

活動内容（テーマ）の検討事項（事務局提案分）

1. 自治基本条例の制定について

○市民の権利や自治体運営に関する基本的事項を明確にし、市民参画や協働の仕組みやルールが必要なのでは。

(1) 自治基本条例とは

地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、まちづくりの基本ルールを定めたもの。

条例の名称は、「自治基本条例」「まちづくり基本条例」「市民基本条例」などさまざまである。

(2) 自治基本条例の制定状況

H29.4.1 現在、市区町村 1,741（東京 23 区を含む）のうち 365（区を含む）が制定済み。約 21%。

高知県内では、土佐清水市、須崎市、四万十町の 2 市 1 町が制定済み。

(3) 自治基本条例の内容

自治体により内容は様々であるが、主に次のような構成が多い。

- ・ 基本理念、基本原則
- ・ 市民の権利、責務
- ・ 議会の役割、責務
- ・ 執行機関の役割、責務
- ・ 市政運営
- ・ 参画、協働
- ・ コミュニティ
- ・ 他の条例との関係

2. 自治会のあり方・役割等の検討について

○地域によって、実情はさまざまであり、それぞれの地域に合ったあり方や役割を検討する必要があるのでは。